

岡山県における中学校夜間学級に関する調査研究 報告書

平成30年3月
岡山県中学校夜間学級調査研究委員会

目 次

I	調査研究の概要	2
1	調査研究の目的	2
2	背景等	2
(1)	中学校夜間学級について	2
(2)	全国における中学校夜間学級の現状	2
(3)	本県の状況	3
(4)	国の動向等	3
3	調査研究の内容	4
(1)	調査研究委員会の設置	4
(2)	県内の現状把握について	5
ア	ニーズ調査	5
イ	在住外国人へのニーズの聞き取り	6
ウ	県内の自主夜間中学の取組の把握	6
エ	県内における学び直しを支援する取組の把握	7
(3)	県外の中学校夜間学級等の視察	8
ア	兵庫県神戸市立兵庫中学校北分校	8
イ	埼玉県川口市教育委員会	9
II	調査研究結果のまとめ	10
1	本県における中学校夜間学級について	10
2	今後の取組について	10
(1)	岡山県教育委員会	10
(2)	市町村教育委員会	11
資 料		12
1	調査研究委員会委員	13
2	調査研究委員会開催状況等	14
3	ニーズ調査チラシ	15
4	平成29年度夜間中学等に関する実態調査結果	16
5	本県における長期欠席・不登校等の状況	20

I 調査研究の概要

1 調査研究の目的

全国的に中学校夜間学級の設置に関するニーズの把握等が求められる中、岡山県教育委員会は市町村教育委員会等と連携しながら、県内の実態把握や設置に関する調査等を実施することを目的とし、国の「中学校夜間学級の設置促進事業」も活用し、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて「岡山県中学校夜間学級調査研究委員会」を設置し、調査研究を実施した。

「岡山県中学校夜間学級調査研究委員会」では、先進地視察等により学校設置の経緯や運営、入学要件等について調査を行うとともに、中学校夜間学級の設置に当たってのニーズ把握の方法や課題等についての研究、県内市町村における学び直し^{*1}の取組状況の把握を行い、本県における学び直しの機会の在り方について提言することを目的とする。

2 背景等

(1) 中学校夜間学級について

- ・ 学校教育法施行令「市町村立小中学校等の設置廃止等についての届出」第 25 条の第 5 号に二部授業についての規定があり、この施行令を根拠として中学校夜間学級での授業が実施されている。平日の昼間の授業とは別の時間帯で授業を行うものである。
- ・ 学習指導要領に基づき、生徒の実態を踏まえ、校長が教育課程を編成する。授業時間は学校によって異なるが、平日 17 時から 21 時程度が多く、給食がある学校もある。
- ・ 義務教育であることから、中学校夜間学級は授業料が無料である。教科書も無償給与であるが、教材費や修学旅行などの活動費等は自己負担となる。
- ・ 学齢^{*2}超過の外国人は、母国の義務教育を修了していても、日本語習得等を理由として入学する事例が多数見られる。

(2) 全国における中学校夜間学級の現状

- ・ 現在、8 都府県の 25 市区に 31 校が設置されており、そのうち、東京、大阪が 19 校と多いが、都道府県立のものはない。また、1,687 人が在籍しているが、全体の 80.4 %に当たる 1,356 人が外国籍である。

* 1 〈学び直し〉

本報告書においては、就学年齢を過ぎた者が、義務教育段階の内容を学習することを「学び直し」としている。

* 2 〈学齢〉

義務教育を受けるべき年齢。日本では現在、満 6 歳から 15 歳まで。

- ・ 学齢超過者のみ在籍し、各年齢層がほぼ均等に在籍するが、60歳以上が27.0%と多い。
- ・ 入学理由としては、中学校教育の終了や中学校程度の学力の習得、高等学校入学のためという動機が多いが、外国人では、日本語会話能力の習得を理由とする者が多くなっている。（資料P16～19参照）

（３）本県の状況

学校基本調査*³によると、本県の公立小学校において戦後の一時期、二部授業が実施されていたことがある（昭和23年に21学級、昭和24年に18学級）が、中学校では記録がない。また、その後、昭和29～30年に夜間中学が1校あったとの研究報告もあるが、学校基本調査にはその記録がなく詳細は不明である。

※学校基本調査及び第46回全国夜間中学校研究大会記録誌より。

（４）国の動向等

【昭和20年代初頭】

戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に対して、義務教育の機会を提供することを目的として中学校に付設された。

【昭和30年頃】

設置校数は80校以上を数えたが、就学援助策の充実や社会情勢の変化に伴い、その後減少した。義務教育を卒業していない学齢超過者を主な対象とし、中学校卒業程度認定試験*⁴合格者等で高等学校入学資格を持つ者は除かれていた。また、受入れの要件は自治体の判断に任せられていた。

【昭和41年11月】

行政管理庁が、「年少労働者に関する行政監査結果に基づく勧告」により、年少労働、特に15歳未満の児童労働の容認に結びつくとして文部省に夜間中学の早期廃止を求め、設置数は大きく減少した。

* 3 〈学校基本調査〉

学校数、在学者数、教職員の状況等、学校に関する基本的事項を明らかにする調査で、毎年国が行っている。

* 4 〈中学校卒業程度認定試験〉

中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられる。

【平成27年7月】

「義務教育修了者が中学校夜間学級へ再入学を希望した場合の対応に関する考え方について」（通知）により、実質的に十分な教育を受けられず学校の配慮等により中学校を卒業した者のうち、改めて中学校で学び直すことを希望する者（「入学希望既卒者」）を可能な限り受け入れる方針が国から示された。

【平成28年12月】

- ・ 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の成立によって、国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対する教育機会の確保等の措置を講じ、または講ずるよう努めることとされた。
- ・ 地方公共団体は、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学機会の提供等の措置を講ずることとされた。

【平成29年3月】

- ・ 「義務教育費国庫負担法改正」により、都道府県が中学校夜間学級を設置する場合においても、教職員給与等に要する経費が国庫負担対象となることが定められた。
- ・ 学校教育法施行規則や省令の改正等により、学校、生徒の実態・実情に応じた特別な教育課程編成が可能となった。
- ・ 国は「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」に、全ての都道府県に少なくとも1つ中学校夜間学級を設置することを目指す方針を掲げた。

【平成29年7月】

- ・ 平成29年度国において夜間中学等に関する実態調査が実施され、高知県、熊本県など6県と74市町村が設置に向けて検討中であることが公表された。

3 調査研究の内容

（1）調査研究委員会の設置

中学校夜間学級に関する需要の把握や設置の要件等について、既設又は設置を検討している都道府県及び政令指定都市の先進的な取組状況を参考として、調査研究を行うため、岡山県中学校夜間学級調査研究委員会（以下、「調査研究委員会」という。）を設置し、調査研究を行った。調査研究委員会は、学識経験者、学校教育関係者、市町村教育委員会担当者、フリースクール関係者等で組織した。（資料P12、13参照）

(2) 県内の現状把握について

ア ニーズ調査

①市町村等へのチラシ配布 27000枚（資料P14参照）

- ・ 配布期間 平成 28 年 12 月 23 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- ・ 内 容 中学校夜間学級の教育内容や対象者についての説明と、中学校夜間学級での学び直しの希望について電話相談を受けることを広報。
- ・ 方 法 公民館、図書館、社会福祉協議会、ハローワーク等へチラシを設置。また、自治会の回覧版等の活用による広報も一部市町村で実施。

②県広報紙「晴れの国おかやま」への掲載による周知

- ・ 方 法 県広報紙にチラシの内容を掲載し、県内各戸に広く配布。

③県ホームページへの掲載による周知

- ・ 方 法 県教育庁義務教育課ホームページに、チラシの内容等を掲載。

【まとめ】

- ・ ニーズ調査では、チラシの配布や広報紙・ホームページでの周知を通じ、23 件の電話相談があった。本人からの相談のほか、家族や知人からの相談や問合せもあった。
- ・ 相談者の在住する市町村は広域であり、年齢も幅広かった。相談者の在住状況は、県北 2 件、県南 1 2 件、県東部 1 件、県外 1 件、居住地不明 7 件であった。また、年齢は、10 代が 3 件、20 代が 6 件、40 代が 3 件、50 代が 2 件、60 代が 3 件、80 代が 1 件、年齢不明が 5 件であった。
- ・ 交通の不便な県北地域の相談も複数あり、自家用車を持たない場合は、県南部への通学は困難と答える相談者も複数いた。
- ・ 相談の主な内容としては、「今学んでいる場では、中学校卒業の資格が得られないため、中学校夜間学級で卒業したい。」「中学校時代に海外へ行き、帰国したが、中学校の卒業資格がないため就職できない。」「中学校では不登校で、その後定時制高校にも通ったが、再度基礎的なことを学びたい。」などである。
- ・ 調査研究委員会では、これらの相談内容をより詳細に聞き取るため、再度本人等から電話による聞き取りを行い、その結果、中学校

夜間学級に通学し、義務教育段階の内容を学習したいというニーズは5件であった。

イ 在住外国人へのニーズの聞き取り

①対象

ブラジル人、フィリピン人、中国人、配偶者が外国人の日本人 計 10 名

②主な聞き取り内容

- ・ 毎日（月～金）通学したいが、仕事をしており、遠くにできた場合は、授業開始に間に合わない。
- ・ 子どもに宿題や勉強を教えるため、基礎的なことを学びたい。
- ・ 日本の教育を受けていないことから、報告書等の読み書きができない。正社員になれないので日本語の習得をしたい。
- ・ 毎日通うよりも、土日等にかかれる日本語学習や算数の講座等があれば、参加したい。

【まとめ】

- ・ 今回の聞き取りからは、在住外国人の「学び」に対する意欲は高いと考えられる。
- ・ 中学校夜間学級で9教科の学習を行うよりも、個々のニーズに合わせた学習内容（主要5教科）の提供を希望する人が多い。
- ・ 仕事を持つ人が多く、仕事の後に毎日通うより、休日等に学ぶことを希望している。
- ・ 義務教育段階の学習内容を希望する人もいるが、日本語学習、日本人とのコミュニケーション力の向上など、実生活と関わる学びを求める傾向がある。
- ・ 今回聞き取りを行った在住外国人の多くは、生涯学習の視点からの学習機会の提供にニーズがあると考えられる。

ウ 県内の自主夜間中学の取組の把握

- ・ 岡山県国際交流センターにおいて、平成 29 年 4 月から開設し、現在 13 人の生徒へ、月 2 回の学習の場を提供している。（平成 30 年 3 月現在）
- ・ 算数、数学、国語（漢字）、英語などの基本的な内容について、ボランティアが個別に指導している。
- ・ 費用は無料である。

エ 県内における学び直しを支援する取組の把握

岡輝中学校区 シニアスクール (H15.9 開校)	場 所	岡山市立岡輝中学校 岡山市立清輝小学校 岡山市立岡南小学校
	対 象	高齢者（年齢や居住地の制限はない）
	参加者	59名（平成30年2月現在の登録者数）
	実施主体	特定非営利活動法人子どもたちと共に学ぶ教室シニアスクール
	取組内容	事業運営は、特定非営利活動法人が行う。シニアを対象に、空き教室で中学校レベルの学習をしている。また、小中学校での交流や学習支援や保育園・幼稚園での子育て支援も実施している。週1～3日の実施。
まなびばippo (いっぽ) (H29.7 開設)	場 所	くらしきシティプラザ西ビル5階（JR倉敷駅南）
	対 象	備中地域7市3町に住む15歳から39歳まで
	参加者	42名（平成29年12月現在の登録者数）
	実施主体	倉敷市教育委員会が民間企業に委託
	取組内容	高校中退者やニート対策として、倉敷市生涯学習課が社団法人に委託した、就職や進学のための学びの場。倉敷市内の利用者が多いが、他市町の利用者もいる。毎週月～土曜日に実施。
伊里ふれあい 学級 (H21.5 開校)	場 所	備前市立伊里中学校
	対 象	伊里中学校区の高齢者
	参加者	6名（平成29年12月現在）
	実施主体	伊里中学校及び有志の会
	取組内容	英語等の授業に高齢者が参加し、学び直しとして中学生と一緒に勉強している。日程や時間は、参加者が協議して調整している。月2～3回程度の実施。
鏡野町 シニアスクール (H16.5 開校)	場 所	鏡野町立鏡野中学校
	対 象	町内の高齢者（定員に達しない場合は他市町村からも受入可能）
	参加者	15名
	実施主体	鏡野町教育委員会
	取組内容	国語、社会、理科、音楽等の内容を教員OBが教えている。毎週火曜日に実施。

【まとめ】

- ・ 現在、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者（義務教育未修了者）及び、不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受け

られないまま学校の配慮等により卒業した者で、改めて中学校で学び直すことを希望する者（入学希望未卒者）に対する支援の取組は、県内の一部市町に限定されている状況である。

- ・ 授業や学習活動が実施されている曜日や時間帯には違いがあり、運営状況もボランティアによる場合や、会費や授業料等を集めて謝金として講師に支払う仕組みを構築し運営している場合などがある。
- ・ 公的機関が運営に直接関わっている例としては、倉敷市の事例「まなびば ippo」があり、ニート支援の一環として予算を確保し、高梁川流域連盟の市町とも協力して、運営している。

（３）県外中学校夜間学級等の視察

ア 兵庫県神戸市立兵庫中学校北分校

〈設置概要〉

所在地 兵庫県神戸市兵庫区長沢町4丁目3-18

設置の時期 昭和51年4月1日

設置の経緯 神戸市立丸山中学校西野分校（夜間中学）の生徒数の増加を受けて、兵庫中学校の分校として、近隣の兵庫小学校の校舎の中に設置（その後、兵庫小学校が別の学校に統合されたため、校舎は兵庫中学校北分校のみが使用）。

〈施設〉

- ・ 教室3、特別教室3、図書室、保健室、職員室

※学童保育や兵庫中学校と共用する教室もある。

〈生徒の状況〉

- ・ 生徒・・・30人（うち外国人23人）
- ・ 入学資格
 - ①神戸市在住 ②義務教育学齢超過者 ③中学校未卒者（既卒者も可）神戸市立の中学校であり、市外からの受入は行っていない。
- ・ 入学、卒業
在籍は3年で、3年で中学卒業資格をとらせる。留年は原則なし。
休学制度は取らず、就学困難となったときは、一時退学し、状況が好転すれば途中入学する。

〈教職員の状況〉

- ・ 校長（1名）兵庫中学校と兼務
- ・ 教頭（1名）専任として中学校夜間学級を主に運営
- ・ 教諭（8名）
- ・ 市費の職員（養護助教諭、事務職員、技術職員の3名）

※市費の職員は、勤務年数は、市の規定により6年程度で、再任用はしていない。

※多文化共生サポーター等のボランティアも数名いる。

〈教育課程等〉

- ・ 分校方式で、昼間の教育課程とは別の独自の教育課程を組んでいる。
- ・ 言葉のサポートはするが、日本語の習得ではなく、中学校段階の学習を目的としていることを理解してもらっている。母語で対応できる教員はいない。
- ・ 若年層の受入れは少数であり、学齢期を越えた人が対象となっている。外国籍・外国人（日本国籍を持つ）が大半である。

イ 埼玉県川口市教育委員会

〈設置概要〉

所在地 廃校となった旧川口市立芝園小学校跡地に、新校舎の建設を計画。

設置の形態 近隣の中学校の分校扱い。

設置時期 平成31年度4月に開校予定。

設置の経緯 自主夜間中学校の取組や設置の要望が長年行われてきており、市長が設置の意向を表明した。平成28年度は、県が国の事業を受託し、県内のニーズ調査を行った。平成29年度は、川口市が国の事業を受託し、調査研究を実施している。

〈施設〉

- ・ 校舎完成まで、閉校となる高校を暫定校舎とする。

〈生徒の状況〉

- ・ 240人程度を受入れ予定。
- ・ 入学資格
 - ① 学齢期を過ぎた方（16歳以上）
 - ② 県内在住の方
 - ③ 中学校を卒業していない方
 - ④ 学び直しを希望する中学校を既に卒業した方
 - ⑤ 原則として在留資格のある外国籍の方

〈教育課程等〉

- ・ 中学校の教育課程に則って、すべての教科を学習できるようにする。
- ・ 授業時間数は弾力的な編成を行う方向で調整中である。
- ・ 入学年度で、学年の編成を実施し、3年を目安に卒業させる。

【まとめ】

- ・ 神戸市も含め、既設の中学校夜間学級は、長年にわたる自主夜間中学の取組や識字学級の取組等を背景とするなど、地域の実態に応じて設置されている。また、戦後、二部授業として実施されていた設置当時と状況が変わり、近年、在籍者には外国籍の生徒の割合が多くなっ

てきている。

- ・ 既設の 31 校の中学校夜間学級は、東京、大阪といった都市部に設置されるなど、交通の利便性が高い場所であることが多い。
- ・ 川口市が設置を予定している中学校夜間学級においても、県内各地から公共交通機関を使って 30 分以内で通えることから、好立地であると言える。

II 調査研究結果のまとめ

1 本県における中学校夜間学級について

県民を対象としたニーズ調査から、学び直しを希望する義務教育未修了者や中学校既卒者、高校中退者等の存在が明らかとなった。一方で、本県では、岡山市内の岡輝中学校区等のシニアスクール、倉敷市の「まなびばippo」等の取組が行われていることに加え、新たに自主夜間中学の活動が始まっている。また、総社市のように、在住外国人に対して、日常生活を支援するための日本語教室の開設により、学ぶ機会を提供している例もある。しかしながら、県内の状況を見ると、義務教育段階の学習内容の学び直しへの取組は、一部市町に限られている。

ニーズ調査や県外視察等を踏まえて検討した結果、学び直しのニーズは一定数あるが、週 5 日毎日夕方から学校に通い、義務教育段階の内容についての授業を受けるという中学校夜間学級での学びを希望する人はわずかであり、現時点で、直ちに中学校夜間学級を設置する状況にはないと考える。しかしながら、学び直しへの対応は必要であり、今後も学び直しへのニーズは変化することも考えられることから、一定の期間の後にニーズ調査を行うことや、学び直しの取組を行っている団体等への研究委託などにより、引き続き調査研究を進め、適切な就学機会の提供等について検討する必要がある。

2 今後の取組について

(1) 岡山県教育委員会

- ・ 本県における就学の機会の在り方について、引き続き組織を設置し検討を進めること。
- ・ 生涯学習の視点から、社会教育施設等で、義務教育段階の学習内容も含め、個々のニーズに沿った学び直しの機会を提供すること等を検討する必要があること。
- ・ 市町村教育委員会へニーズ調査の結果について情報提供し、個々の相談者への具体的な対応や支援を検討するよう促すとともに、対応にあたって必要な情報等を提供し支援すること。

- ・ 今後、中学校卒業程度認定試験の制度や、定時制、通信制高校等について一層の周知を図るとともに、県内の学び直しの取組等に関する情報を積極的に収集し、発信できる仕組み等について研究すること。

(2) 市町村教育委員会

- ・ 各市町村内における学び直しのニーズの把握について検討するとともに、自治体として、学び直しの支援や取組等について研究すること。
- ・ 公民館での学び直しの場を設定するなど、各教育委員会が、今後対応可能な支援策について検討すること。

資 料

- 1 調査研究委員会委員
- 2 調査研究委員会開催状況等
- 3 ニーズ調査チラシ
- 4 平成29年度夜間中学等に関する実態調査結果
- 5 本県における長期欠席・不登校等の状況

1 調査研究委員会委員

【平成 28 年度】

氏 名	職 名
石原 洋重	高梁市教委学校教育課 課長補佐
一守 和弘	岡山市教委指導課教育支援室 室長
小川 俊一	県立烏城高等学校 教頭
○ 梶井 一暁	岡山大学大学院教育学研究科 准教授
角野いずみ	オレンジハートつやま 代表
笠原 和彦	倉敷市教委学校教育課 課長補佐
甲本 智之	美作市教委学校教育課 課長補佐
小林 英一	県青少年総合相談センター 所長
松井 啓子	赤磐市教委学校教育課 課長補佐

【平成 29 年度】

氏 名	職 名
有森 真理	倉敷市教委学校教育課 課長補佐
一守 和弘	岡山市教委指導課教育支援室 室長
小川 俊一	県立烏城高等学校 教頭
○ 梶井 一暁	岡山大学大学院教育学研究科 准教授
角野いずみ	オレンジハートつやま 代表
甲本 智之	美作市教委学校教育課 課長補佐
小林 英一	県青少年総合相談センター 所長
齋藤 秀哉	県教育庁生涯学習課 総括副参事
志田 圭子	高梁市教委学校教育課 課長補佐
松井 啓子	赤磐市教委学校教育課 課長

(五十音順 敬称略)

○委員長

2 調査研究委員会開催状況等

委員会等

委員会	開催年月日	協議内容
平成 28 年度 第 1 回調査研究委員会	H28.7.14	<ul style="list-style-type: none"> 委員会設置の経緯についての説明 (国の動向、他県の状況について) 研究の進め方についての協議 等
第 1 回専門部会	H28.11.21	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市教育委員会と神戸市立兵庫中学校北分校への視察報告 中学校夜間学級入学のニーズ調査について
第 2 回調査研究委員会	H29.3.13	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査の結果について 相談者への対応について 今後の調査研究の方向性について
平成 29 年度 第 1 回調査研究委員会	H29.6.6	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度の取組について 相談者の状況、学び直しの機会の提供について
第 1 回専門部会	H29.11.24	<ul style="list-style-type: none"> 県外視察等の報告及び協議 他県の調査に係る報告書等について
第 2 回専門部会	H30.2.2	<ul style="list-style-type: none"> 市町村への聞き取り及び自主夜間中学校等の取組について報告 報告書内容の協議
第 2 回調査研究委員会	H30.2.20	<ul style="list-style-type: none"> 報告書内容の最終協議

視察

視察場所	視察者	視察年月日
神戸市立兵庫中学校北分校 神戸市教育委員会	委員 4 名、事務局員 1 名	H28.11.9
埼玉県川口市教育委員会	委員 6 名、事務局員 1 名	H29.8.28
まなびば ippo (いっぽ)	事務局員 3 名	H30.1.16
岡山自主夜間中学	委員 1 名、事務局員 3 名	H30.1.27

「夜間中学」を ご存じですか？



©岡山県「ももっちとうらっち」

夜間中学とは、何らかの事情で義務教育を修了して
ない人などを対象とした中学校夜間学級のことです。
岡山県教育委員会では、夜間中学で勉強したい方がい
らっしゃるかどうかを調べています。下の1、2を読んで、
夜間中学で勉強したいと思われる方は、**連絡先**までお電話
ください。

1 夜間中学も昼間の中学校と同じ公立の学校です

- 毎日、授業があります。(土日、祝日を除く)
- 昼間の中学校と同じ教科(国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育など)の授業があります。
- 教員免許を持っている公立中学校の教員が指導します。
- 全ての課程を修了すれば、中学校卒業となります。

2 夜間中学に入学できるのは①または②の方です

- ① 満16歳以上で、中学校を卒業していない方
 - ② 中学校を卒業しているが、不登校や病気、家庭の事情などにより、中学校での教育をほとんど受けられなかった方
- ※①②ともに、外国籍の方も対象となります。

連絡先

岡山県教育庁義務教育課指導班 電話 086-226-7584
 受付時間 8:30~17:15(月曜~金曜)
 受付期間 平成29年3月末日まで

※お電話いただいた方には、お名前や年齢、連絡先等をお伺いしますので、
ご協力をお願いします。

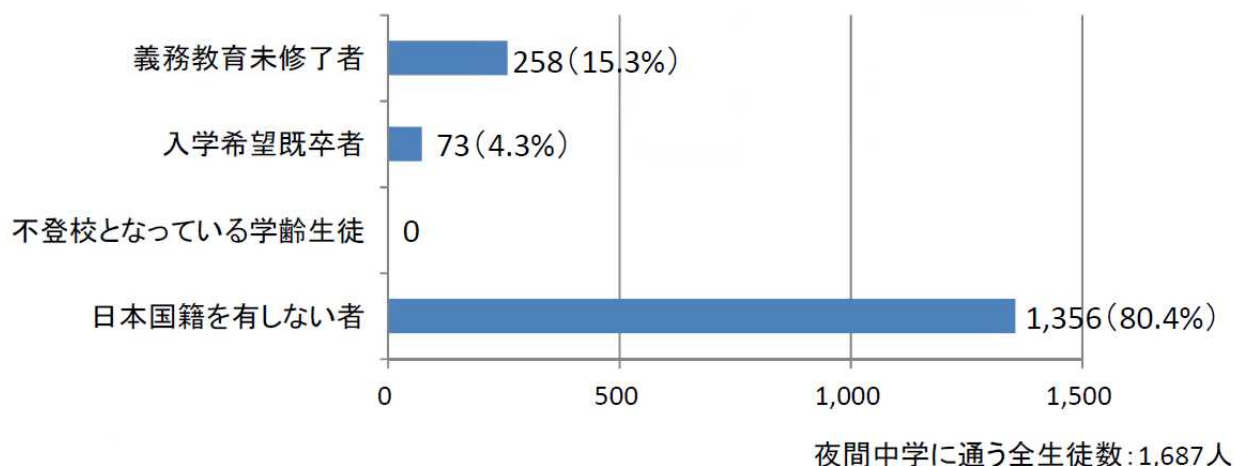


4 平成29年度夜間中学等に関する実態調査結果（文部科学省 H29.7調査）

(1) 中学校夜間学級を設置する学校

	都府県	学校名	生徒数
1	千葉県	市川市立大洲中学校	2 4
2	東京都	墨田区立文花中学校	6 2
3	東京都	大田区立糎谷中学校	4 6
4	東京都	世田谷区立三宿中学校	6 1
5	東京都	荒川区立第九中学校	3 2
6	東京都	足立区立第四中学校	7 4
7	東京都	葛飾区立双葉中学校	5 5
8	東京都	江戸川区立小松川第二中学校	5 1
9	東京都	八王子市立第五中学校	2 8
10	神奈川県	川崎市立西中原中学校	2 7
11	神奈川県	横浜市立蒔田中学校	2 2
12	京都府	京都市立洛友中学校	3 0
13	大阪府	堺市立殿馬場中学校	2 0 0
14	大阪府	岸和田市立岸城中学校	6 3
15	大阪府	大阪市立天王寺中学校	4 2
16	大阪府	大阪市立天満中学校	4 9
17	大阪府	大阪市立文の里中学校	1 5
18	大阪府	大阪市立東生野中学校	1 0 1
19	大阪府	東大阪市立長栄中学校	9 1
20	大阪府	東大阪市立布施中学校	8 1
21	大阪府	八尾市立八尾中学校	1 2 5
22	大阪府	守口市立さつき学園	1 2 8
23	大阪府	豊中市立第四中学校	3 2
24	兵庫県	神戸市立丸山中学校西野分校	2 0
25	兵庫県	神戸市立兵庫中学校北分校	1 4
26	兵庫県	尼崎市立成良中学校琴城分校	4 3
27	奈良県	奈良市立春日中学校	5 8
28	奈良県	天理市立北中学校	4 0
29	奈良県	橿原市立畝傍中学校	3 1
30	広島県	広島市立観音中学校	2 0
31	広島県	広島市立二葉中学校	2 2

(2) 属性別生徒数



(3) 年齢別生徒数

① 年齢別の生徒数

	学齢期	15 ^(※) ~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	0	196	123	74	45	34	113	585
	(0.0%)	(11.6%)	(7.3%)	(4.4%)	(2.7%)	(2.0%)	(6.7%)	(34.7%)
女	0	146	162	151	172	128	343	1,102
	(0.0%)	(8.7%)	(9.6%)	(9.0%)	(10.2%)	(7.6%)	(20.3%)	(65.3%)
合計	0	342	285	225	217	162	456	1,687
	(0.0%)	(20.3%)	(16.9%)	(13.3%)	(12.9%)	(9.6%)	(27.0%)	(100%)

()内は生徒数合計を100%とした場合の割合

② 日本国籍を有しない者の年齢別生徒数(上表の内数)

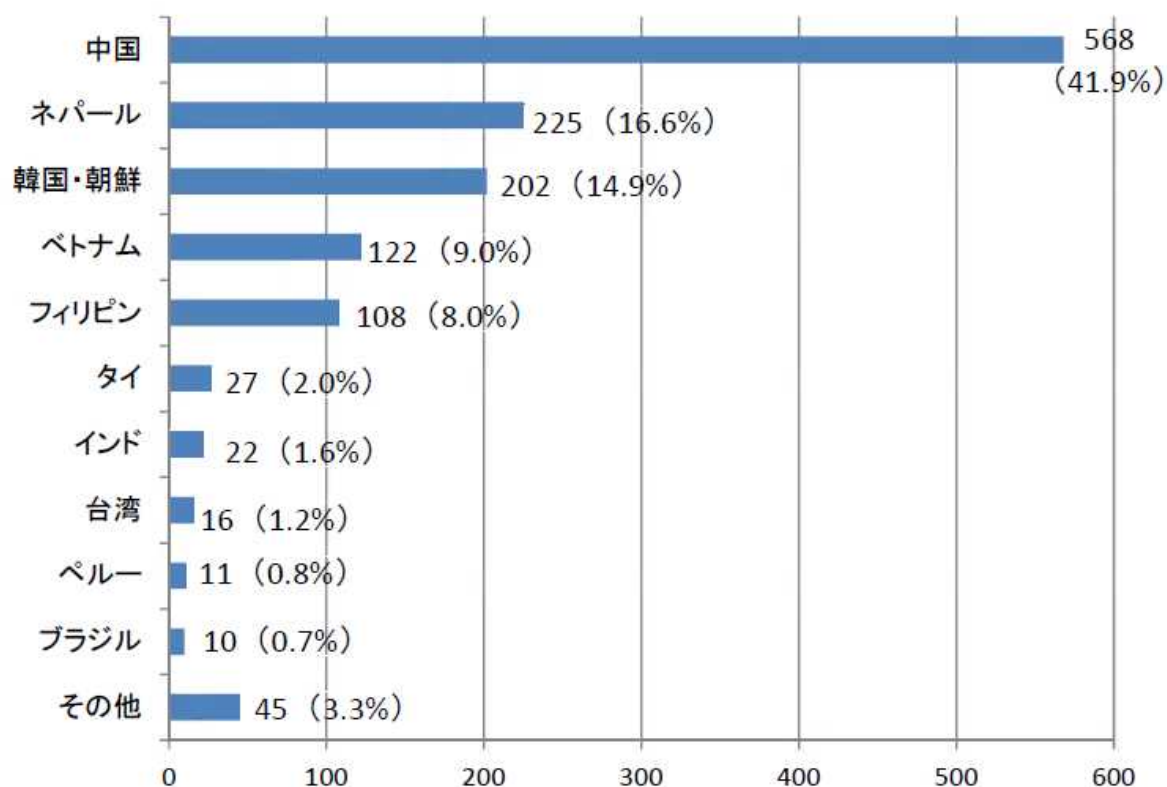
	学齢期	15 ^(※) ~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	0	178	106	70	36	25	45	460
	(0.0%)	(10.6%)	(6.3%)	(4.1%)	(2.1%)	(1.5%)	(2.7%)	(27.3%)
女	0	126	149	145	158	101	217	896
	(0.0%)	(7.5%)	(8.8%)	(8.6%)	(9.4%)	(6.0%)	(12.9%)	(53.1%)
合計	0	304	255	215	194	126	262	1,356
	(0.0%)	(18.0%)	(15.1%)	(12.7%)	(11.5%)	(7.5%)	(15.5%)	(80.4%)

()内は生徒数合計を100%とした場合の割合

(※)満15歳に達した日の属する学年の終わり以降で、調査時点(平成29年7月1日)に15歳であった者

(4) 日本国籍を有しない者の国・地域別生徒数

国・地域別



夜間中学に通う日本国籍を有しない生徒数:1,356人

「その他」の主な内容

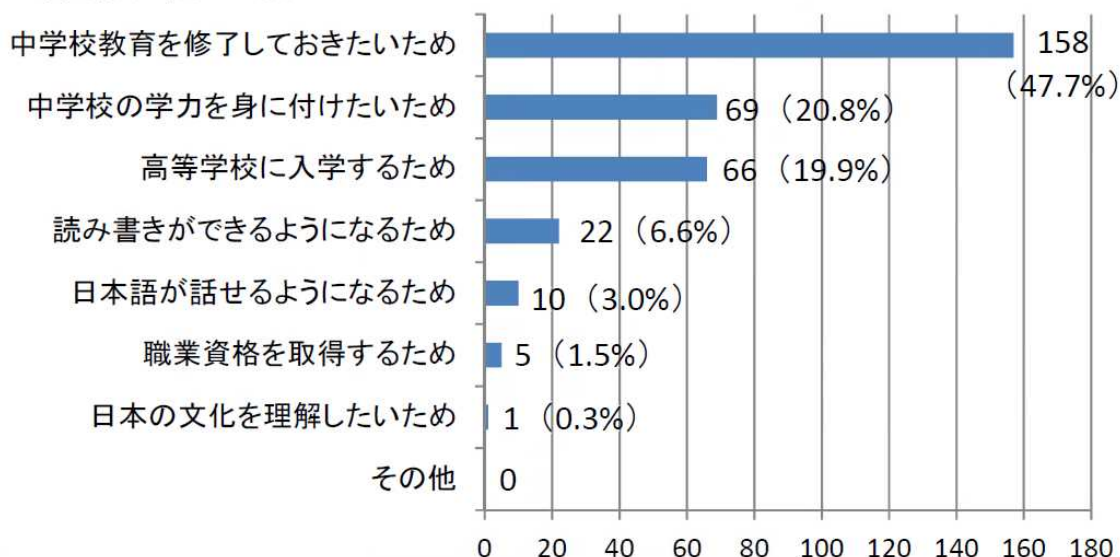
- ・シリア 5人
- ・アフガニスタン、スーダン 各4人
- ・インドネシア、パキスタン、バングラデシュ、ミャンマー、ラオス 各3人 等

(5) 夜間中学入学理由

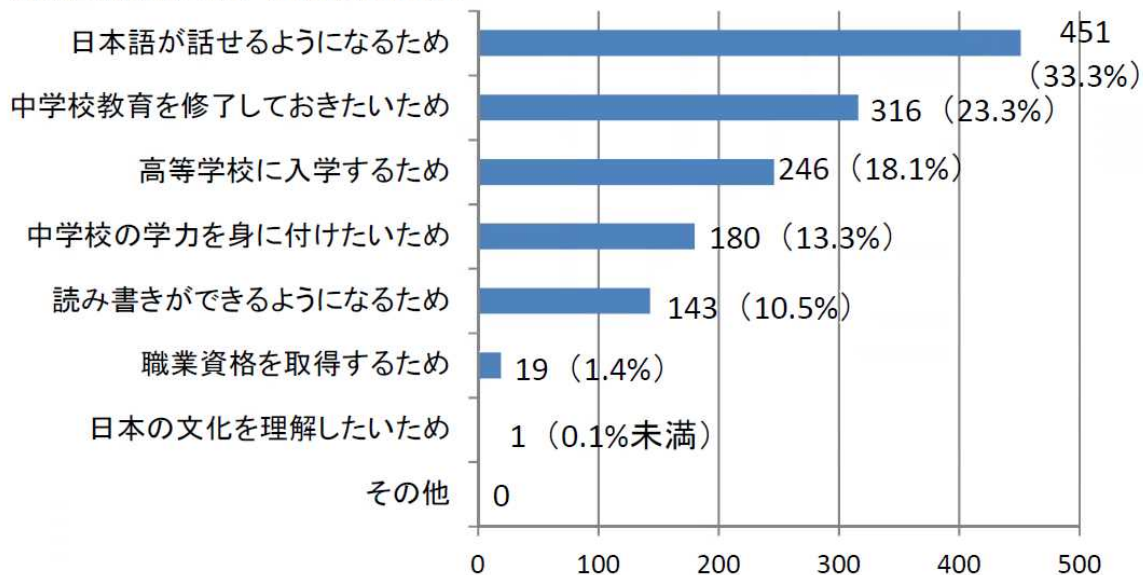
高等学校入学	職業資格の取得	中学校教育の修了	中学校程度の学力の習得	読み書きの取得	日本語会話能力の習得	日本の文化理解	合計
312	24	474	249	165	461	2	1,687
(18.5%)	(1.4%)	(28.1%)	(14.8%)	(9.8%)	(27.3%)	(0.1%)	(100%)

()内は生徒数合計を100%とした場合の割合

① 日本国籍(上表の内数)



② 日本国籍を有しない者(上表の内数)



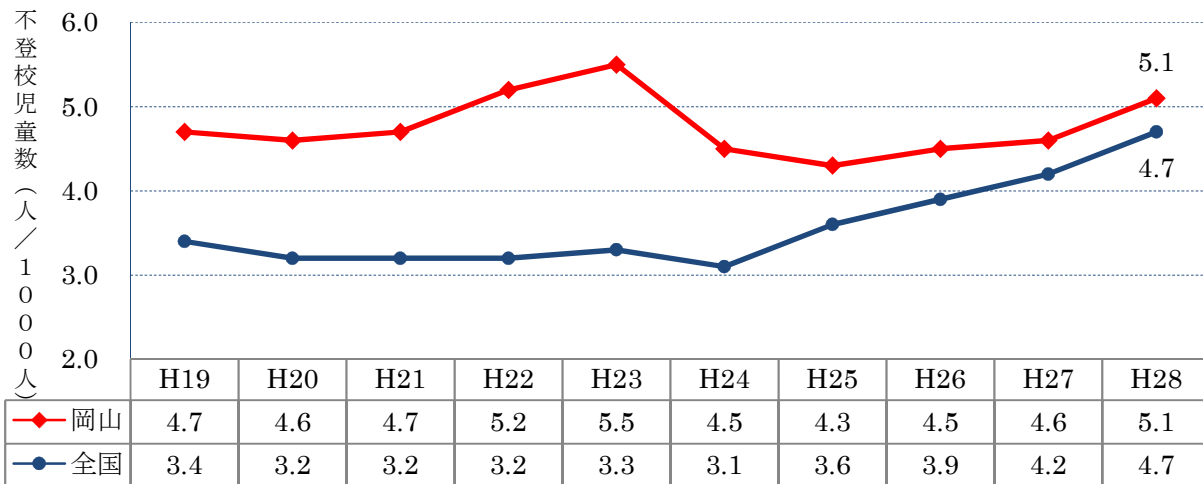
夜間中学に通う日本国籍を有しない者の生徒数: 1,356人

5 本県における長期欠席・不登校等の状況<国立・公立・私立 計>

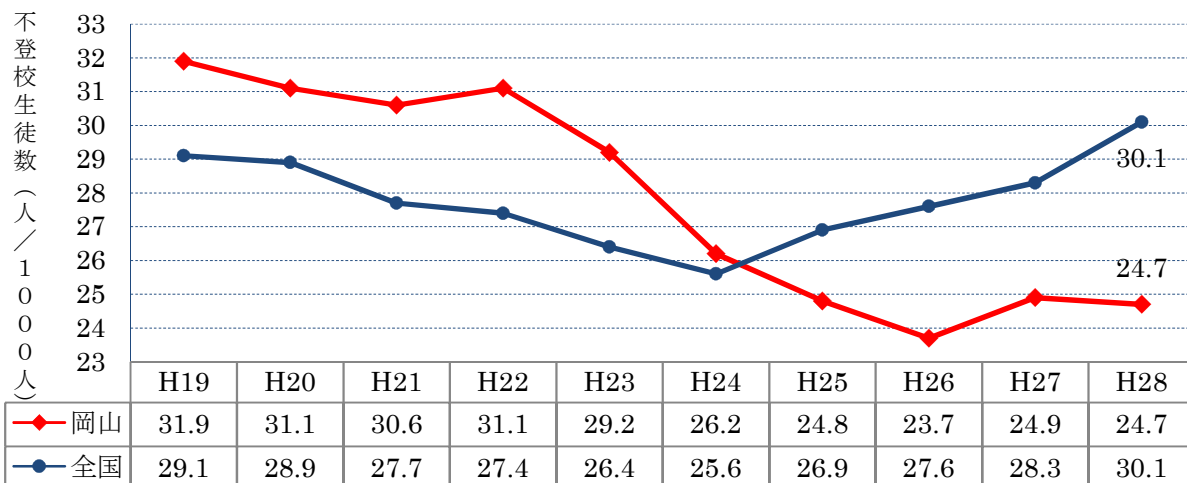
校種	年度	長期欠席者数	理由別人数								不登校出現率(%)	
			病気	経済的理由	不登校	その他			その他 うち、「不登校要因」を含む	岡山県	全国	
						うち、欠席90日以上	うち、出席10日以下	うち、出席0日				
小学校	平成26年度	1,396	534	0	470	—	—	—	392	—	0.45	0.39
	平成27年度	1,510	574	0	473	236	30	10	463	125	0.46	0.42
	平成28年度	1,647	578	0	519	273	58	19	550	187	0.51	0.47
中学校	平成26年度	2,418	564	2	1,328	—	—	—	524	—	2.37	2.76
	平成27年度	2,413	571	0	1,385	905	135	56	457	134	2.49	2.83
	平成28年度	2,416	585	0	1,349	922	195	75	482	184	2.47	3.01

※ 「—」：平成26年度以前は調査項目に含まれていない

1000人当たり不登校児童数の推移（小学校 国公立計）



1000人当たり不登校生徒数の推移（中学校 国公立計）



文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査